

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年4月17日(2023.4.17)

【公開番号】特開2022-166034(P2022-166034A)

【公開日】令和4年11月1日(2022.11.1)

【年通号数】公開公報(特許)2022-201

【出願番号】特願2022-120228(P2022-120228)

【国際特許分類】

A 0 1 N 37/46(2006.01)

A 0 1 N 25/00(2006.01)

A 0 1 N 51/00(2006.01)

A 0 1 N 43/36(2006.01)

A 0 1 N 25/02(2006.01)

A 0 1 P 3/00(2006.01)

A 0 1 P 7/04(2006.01)

A 0 1 C 1/08(2006.01)

10

【F I】

A 0 1 N 37/46

A 0 1 N 25/00 1 0 2

A 0 1 N 51/00

A 0 1 N 43/36 A

A 0 1 N 25/02

A 0 1 P 3/00

A 0 1 P 7/04

A 0 1 C 1/08

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月7日(2023.4.7)

【手続補正1】

30

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組成物であって、

前記組成物の約20重量%～約30重量%の濃度にある殺生物的活性成分；

前記組成物の約5重量%の濃度のプロピレングリコール；

前記組成物の約5重量%の濃度のタルク；並びに

40

合計で前記組成物の3重量%～約8重量%の濃度にあるアニオン性界面活性剤及びノニオン性界面活性剤を含み、

前記アニオン性界面活性剤が、前記組成物の約2重量%の濃度のトリデシルアルコールエトキシレートホスフェートエステルを含み、

前記ノニオン性界面活性剤が、前記組成物の約1重量%の濃度のポリエチレン-ポリプロピレングリコールモノブチルエーテルを含み、

前記殺生物的活性成分が、チアメトキサム、メフェノキサム、及びフルジオキサニルを含み、

チアメトキサムが、前記組成物の約2.1重量%～約2.4重量%の濃度であり、

フルジオキサニルが、前記組成物の約0.5重量%～約2重量%の濃度であり、

50

メフェノキサムが、前記組成物の約 0.5 重量% ~ 2.5 重量%の濃度にある、前記組成物。

【請求項 2】

皮膜形成性ポリマーを含まない、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

種子への適用後の種子処理剤組成物を乾燥させるための時間を低減させる方法であって、請求項 1 又は 2 に記載の組成物を用いて種子を処理することを含み、前記種子が、前記種子を処理してから 5 時間以内に指触乾燥状態になる、方法。

【請求項 4】

前記種子が、前記種子を処理してから 2 時間以内に指触乾燥状態になる、請求項 3 に記載の方法。

10

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0084

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0084】

プロピレングリコール及びタルクを用いて処理した種子（配合物 A ~ E）は、Cruiser Maxx 標準よりも早い乾時流動時間を示した。

本発明のまた別の態様は、以下のとおりであってもよい。

20

〔1〕組成物であって、

前記組成物の約 20 重量% ~ 約 30 重量%の濃度にある、殺生物的活性成分；

前記組成物の約 1 重量% ~ 約 10 重量%の濃度にある、プロピレングリコール；及び

前記組成物の約 10 重量%未満の濃度にある、タルク、

を含み、

プロピレングリコール対タルクの比率が、約 1.5 : 1 から約 1 : 1.5 までである、前記組成物。

〔2〕前記タルクが、前記組成物の約 7 重量%未満である、前記〔1〕に記載の組成物。

〔3〕前記タルクが、前記組成物の約 5 重量%である、前記〔1〕に記載の組成物。

〔4〕前記殺生物的活性成分が、チアメトキサム、メフェノキサム、及びフルジオキサニルを含む、前記〔1〕に記載の組成物。

30

〔5〕チアメトキサムが、前記組成物の約 2.1 重量% ~ 約 2.4 重量%の濃度にあり；

フルジオキサニルが、前記組成物の約 0.5 重量% ~ 約 2 重量%の濃度にあり；

メフェノキサムが、前記組成物の約 0.5 重量% ~ 2.5 重量%の濃度にある、

前記〔4〕に記載の組成物。

〔6〕前記プロピレングリコールが、前記組成物の約 5 重量%である、前記〔1〕に記載の組成物。

〔7〕合計で前記組成物の約 1.5 重量% ~ 約 8 重量%の濃度にあるアニオン性界面活性剤及びノニオン性界面活性剤を更に含む、前記〔1〕に記載の組成物。

〔8〕前記アニオン性界面活性剤及び前記ノニオン性界面活性剤のそれぞれが、前記合計濃度のうち約 0.5 重量% ~ 約 3 重量%の濃度にある、前記〔7〕に記載の組成物。

40

〔9〕前記アニオン性界面活性剤が、トリデシルアルコールエトキシレートホスフェートエステルであり、前記アニオン性界面活性剤が、前記組成物の約 2 重量%の濃度にある、前記〔7〕に記載の組成物。

〔10〕前記ノニオン性界面活性剤が、ポリエチレン - ポリプロピレングリコールモノブチルエーテルであり、前記ノニオン性界面活性剤が、前記組成物の約 1 重量%の濃度にある、前記〔7〕に記載の組成物。

〔11〕皮膜形成性ポリマーを含まない、前記〔1〕に記載の組成物。

〔12〕種子への適用後の種子処理剤組成物を乾燥させるための時間を低減させる方法であって、

50

前記〔1〕に記載の組成物を用いて種子を処理することを含み、前記種子が、前記種子を処理してから5時間以内に指触乾燥状態になる、方法。

〔13〕前記種子が、前記種子を処理してから2時間以内に指触乾燥状態になる、前記〔1.2〕に記載の方法。

10

20

30

40

50